

2023年5月12日(金) Zoom 研修報告

「全世代型社会保障と介護保険制度改革 —介護保険をめぐる動向と今後の課題」

- 介護保険の成り立ちとこれまでの経過
 - 介護保険ほどのように設計されとか
 - 介護保険施行後（介護保険 23 年）の経過
- 全世代型社会保障改革が進める介護保険の見直し
 - 社会保障・税一体改革から全世代型社会保障改革へ
 - 政府の改革方針と介護保険制度改革の動向
- 「人権としての社会保障」実現に向けて
 - 更なる改悪を許さない
 - 真の「介護の社会」の実現へ

介護保険制度は今年施行 23 年を迎えます。少子高齢化、生産年齢人口の減少と言った中で、持続可能な介護保険制度が求められています。

利用者は増加の一途をたどる一方で、様々な困難が広がり続けています。経済的事情で必要なサービスを利用できないケース、「介護離職」や「介護心中・介護殺人」と称される痛ましい事件も起きています。

介護事業所では、慢性的な人手不足と厳しい経営難が常態化しています。その背景には、介護保険が利用を抑制する様々な仕組みが組み込まれた設計になっている点や、施工後の 3 年に 1 度の制度改正によって矛盾の困難が増幅しているとも言えます。今年、第 9 期計画に向け、全世代型社会保障改革のもとで介護保険制度の見直しが行われています。

日本国憲法第 25 条には、「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。2 国は、すべての生活部面について、社会ふくし、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と規定しており、これは、国民には生存権があり、国家には生活保障の義務があるという事です。

「介護する人、受ける人がともに大切にされる制度・社会」に向けた介護保険制度にすることが今日ほど求められている時は無いと改めて感じました。

2023年7月資料、USB動画データ

「高齢化の進展・人口減少に対応した交通まちづくり」

地方都市は高齢化が上昇するだけでなく、人口そのものが減ることが問題です。更にモーターリゼーションの進行（マイカー中心）と人口減少でパイも減少し、更に買い物にはデリバリーとネット注文（技術の発展）、移動販売（生協など）移動しなくても買い物ができる環境になっている。

更に車両費・燃料費の高騰、運転手不足の深刻化、も止められるサービスの多様な度含めて、サービス水準の低下（減便や運賃値上げ）など厳しかったものがコロナでとどめを刺された状態ともいえる。

地域公共交通に求められる役割と価値は、利用している人だけでなく、何かしらの理由で利用できない人も対象に移動手段としての下記だけでなく、移動手段がある事によって得られる価値があるという事です。

岐阜県中津川市の高校生のバス支援(バス運賃は割高だが、送迎負担を考えればバス通学が割安)、静岡県牧之原市（通学環境を改善し利便性を高めるために登校時間の変更）などの事例紹介。

長野県松本市では、商店街との連携しインセンティブを付与することで利用促進、乗車ごとにポイントカードに押印し、枚数ごとに各店舗でサービスと交換などによるまちの賑わいの創出や、歩くことによる健康増進についての事例紹介。

地域公共交通は誰が維持するのかでは、「地域公共交通活性化・再生法」は国等の努力義務で「国は、情報収集、整理、分析及び提供、助言(これは何もしないが、口は出すという事)その他援助(補助金は出すようになった)、研究開発の推進並びに人材の育成及び資質の向上に努めなければならない」。都道府県は、「各市町村の区域を超えた広域的な見地から、必要な上限その他の援助を行い、持続可能な提供確保に資する地域公共交通の活性化及び再生に努めなければならない。」市町村は、「交通事業者等と密接に連携し、主体的に地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に努めなければならない。」交通事業者等は、「サービスの質の向上、利用を容易にする情報の提供及び充実(維持する多くなってなく届け出後6か月で廃止できる)に努めなければならない」となっており、国、行政、交通事業者に、地域公共交通を維持する責務はない、利用者も含めた関係者が連携して取り組む事が必要と言っている。

交通事業者は、2024年問題による運転手不足が大きな課題になっている。県下でも路線の廃止や減便を余儀なくされ、有福線が今年度末で廃止となる。今後は三江線の代替交

通も危惧される。こうした中で、交通空白とならないためには、行政が支援することになるが、利用者の運賃収入だけでは運行経費は賄えず市の財政から負担をせざるを得ない。乗らない人も含めた負担をする仕組み（協賛金・広告・応援券など）づくりも必要ではないかとも言われていた。

今後は、利用者、地域、行政が一体となった、地域公共交通の在り方を考えていくことも課題と言えます。

2023年10月資料、USB 動画データ

介護保険制度

今年度は第8期介護計画の最終年度であり、第9期介護計画に向けて介護保険制度の見直しが進められている。

そうした中で、第9期計画では「中長期的な人口動態等を踏まえたサービス需要の見込みや年齢人口の動向を踏まえ、施設サービス、居宅系サービス、地域密着型サービスをバランスよく組み合わせて整備することが重要となっている。

国が示す介護保険サービスは平均化された地域が前提である。地域の「ニーズ」「資源」「人材・財政状況」をどのように分析し、独自の施策を推進していくことが問われている。

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律では、地域包括ケアシステムとは、地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、医療、介護、介護予防(要介護状態若しくは要支援状態となる事の予防又は要介護状態もしくは要支援状態の軽減もしくは悪化の防止を言う)、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制を言う。

地域の実情に応じた体制を作り、市の独自政策を取り組む事が重要となっている。介護サービスのサービス需要のピークアウトを見定めた、それによって独自政策も変わってくる。

全てを共助(介護保険、医療保険)で考えるのではなく、自助(自分で行う民間サービス)、互助(地域の助け合い)、公助(税財源による福祉サービス)を組み合わせた「四助」のバランスを最適化する事が重要である。

第9期計画に向けた診療報酬改定では、ケアプランの有料化や利用者負担2割の対象範囲の拡大、低所得者の施設入居の食費・居住費の負担見直し、被保険者の見直し(40歳未満への保険料負担)などは見送られ、これらの見直しの項目は次回改定時の議論の対象になります。

介護保険の利用者負担が今後ますます加速する勢いです。防衛費は27年から5年間で総額43兆円の防衛財源は27年は1兆円負担を防衛増税で確保する方針です。一方、社会保障の伸びは概算要求時約5200億円から1500億円削減しています。予算を削減し自己負担を強めれば低所得者が排除されるだけでなく、介護保険制度の崩壊につながります。介護保険制度あって介護なしになれば、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことは出来ません。

誰もが安心して介護が受けられ、住み慣れた地域で暮らせる介護保険など社会保障制度の充実と拡充が求められていると感じた。